

平成27年第4回教育委員会定例会議事録

招集日時 平成27年4月22日(水曜日) 午後3時30分開会/午後5時45分閉会
招集場所 動橋地区会館 研修室
出席委員 上田政憲、中西修一、酒谷百合子、山下裕嗣、山下修平
会議列席者 掛山事務局長、山田次長兼学校指導課長、梶谷教育庶務課長、西出生涯学習課長、中田スポーツ課長、
田嶋文化財保護課長、河崎屋中央図書館長、柏田山中図書館長、奥村マラソン開催推進室長、
渡部教育庶務課長補佐

上田委員長 平成27年第4回教育委員会定例会開会宣言
挨拶

掛山局長 4月1日異動で今回新しく事務局の方に来た方の自己紹介をさせていただきます。

山田次長 山田です、昨年度までは、錦城東小学校の校長をしておりました。4月1日の異動で、こちらに来ました。頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

河崎屋館長 初めまして。矢嶋館長に代わりまして、中央図書館長に赴任いたしました、河崎屋でございます。こちらにくるまでは3年間、加賀市社会福祉協議会の局長をしておりまして、その前までは山中町役場の方におりました。大変お世話になった方もおいですが、またこれから頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

奥村室長 4月からマラソン開催推進室の室長となりました、奥村と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

上田委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会制度が変更になりまして、特に4月1日からやらなければならないこととして、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、これを作らなければならないということが1つ。もう1つは、総合教育会議の設置。この2つが、やらなければいけない仕事となっているわけです。それについての議題が多いですね。順番通りに進めていきたいと思います。

議案第18号 加賀市教育委員会事務の補助執行に関する協議について、議案第19号 加賀市長の事務の補助執行に関する協議について、梶谷課長お願いします。

- 議案第18号 加賀市教育委員会事務の補助執行に関する協議について
- 議案第19号 加賀市長の事務の補助執行に関する協議について

梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 ただいま、梶谷課長から説明がございました。何か質問はございませんか。
1つ、よろしいですか。

加賀市総合教育会議設置要綱というのは、市長部局の方で作られたものであるということで、我々が審議する必要はない、審議することはできないですね。

その中の3番目ですが、会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならないとは、どういう意味でしょうか。

梶谷課長

市長と教育委員会が構成メンバーになります。そこで調整がついた事項は、お互いに守ります。総合教育会議の中で、市長がこういうことをやりたいということ、教育委員会はそれは行き過ぎではないかっていうことは、尊重しなくてもいい、守らなくてもいいということになります。

総合教育会議は、市長と教育委員会は対等な立場に立つということ。ですから、調整という意味合いを使いました。それで納得できない条項に対しては、市長が、そんな話したんだから、私がやれと言ったんだからやるようにということとはできないという規定です。ただし納得したものは、お互いその通りやりましょうという規定です。

上田委員長

わかりました。ありがとうございます。

他、何かございませんか。

ないようですので、ご承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員

全員挙手により可決

上田委員長

次に参りたいと思います。

- 議案第20号 平成27年度加賀市立中学校教科用図書採択委員会設置要綱について
山田次長 資料に基づき説明

上田委員長

昨年度は、小学校の教科書の選定ということで緊張していたわけですが、ただいまの説明に何か質問ある方いらっしゃいますか。

掛山局長

補足ですが、設置要綱は案ですので、これを審議いただくのが、まず第一番目になりまして、今後このような流れで行きます、ということの説明であります。教科書採択の基本方針は、山田次長が説明したとおりです。まず、採択委員会を設置し、関係法令を遵守したうえで、採択基本方針に則して教科書を採択するということになります。これらを併せてご審議いただいて決をとっていただきたい、というようなことですので、よろしくをお願いいたします。

上田委員長

はい、わかりました。

昨年小学校で経験しておりますし、要綱としては昨年と変わってないですね。

掛山局長

昨年中身を変えまして、新たな設置要綱を作ったもので昨年と同様のものです。

上田委員長

確認になりますが、採択にあたっては、静ひつな環境を確保するために会議は公開はしない。しかし、採択に関する情報公開を求められたときは、採択が終了し、尚且つ石川県教育委員会の採択の公開後に、情報公開するということですね。

掛山局長

そのとおりです。

上田委員長

特に質問がないようですので、これについて、ご承認お願いしたいと思います。挙手をお願いします。

全委員

全員挙手により可決

掛山局長
酒谷委員
掛山局長
上田委員長

ここに書いてある日程は案ですので、ご確認いただければと思います。
研究員の委嘱というのも教育委員会がするんですか。
第8条、研究員を委員会に置くことができるんですけども、研究員はあくまでも教育委員会が委嘱する。だから、皆さんに確認をいただくということになります。
では、次に参りたいと思います。
田嶋課長お願いいたします。

- 議案第21号 加賀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
田嶋課長 資料に基づき説明

上田委員長
全委員
上田委員長

大変わかりやすいご説明で質問はないかと思えます。
ご承認される方は挙手をお願いいたします。
全員挙手により可決
では次に参りたいと思います。

- 議案第22号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第23号 教育長の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について
- 議案第24号 加賀市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 議案第25号 加賀市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 議案第26号 加賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について
- 議案第27号 加賀市教育委員会会議規則の一部改正について
- 議案第28号 加賀市教育委員会公印規則の一部改正について
- 議案第29号 加賀市教育委員会公告式規則の一部改正について
- 議案第30号 加賀市教育委員会傍聴規則の一部改正について
- 議案第31号 教育長に対する事務委任規則の一部改正について
- 議案第32号 加賀市奨学金支給規程の一部改正について
- 議案第33号 加賀市教育委員会情報セキュリティに関する規程の一部改正について

梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長
全委員
梶谷課長

議案第22号から議案第33号まで一括でご説明いただきました。
特に何かご質問ございますでしょうか。
では、ご承認される方は挙手をお願いいたします。
全員挙手により可決
補足ですが、これ以外にも他部局で教育長に関する規定、職員の定数に今は教育長は一般職なので入っているのを除くとか、当直職員から一般職員であるが教育長は除きますよとなっているのを削除するとか、特別職なので、もろもろの改正を別部

局でやっております。

酒谷委員 この、総合教育会議というのは、市長が招集するんですけど、これは定期的ではないんですか。何かがあったときですか。

梶谷課長 原則は定期的ではありません。ですが、加賀市の場合は、今は大綱の策定というのがありまして、それに関わる部分は何回か開く予定です。

掛山局長 今は日程調整をさせていただいております。

梶谷課長 この総合教育会議の議題の中には、教職員の人事とか、教科書の採択は除くってことなんですけども、お互いの協議調整なので入れることは可能ということになります。

教育委員会が持つてる権限なんですけども、大綱の策定の中で、少し入れることも可能です。お互いの立場になって、教育委員会が、こういうのはちゃんと決めた方が良く、話した方が良くはないかって言うことは可能ですよという言い方になっています。市長からこれは載せなければならない、とされても調整がつかなければ載せなくて良いということですよ。

酒谷委員 総合教育会議に意見聴取者ってありますけど。

梶谷課長 意見聴取者は学識経験者等を予定しております。市長の方からです。特別な事案があればということです。

掛山局長 事務局は事務局として、資料説明とか言う部分では同席する形になると思います。

山下委員 総合教育会員には、市長の側からまたは教育委員会側からあげられるという規定はあるんですけども、これの議案案件とかをあげるのは、市長から、また教育委員会からあげるとすると委員会で一回諮るということでしょうか。

梶谷課長 教育委員会が招集を求める場合の議件ですね、こういうことを話したいので会議を開いてくださいと市長に言うことになります。

急な事案であつたり、全員が出れない場合は教育長だけということもあり得るのですが、教育委員会は合議体なので市長が会議を開きたいと言っても、出席する委員が少ない場合は持ち帰って決定しなければいけないという形になってくと思います。

酒谷委員 それは教育委員会で持ち帰ってということですね。

梶谷課長 そうです。代表として出るという形をとることは可能ですけども、最終的には委員会で話し合うということです。

全権委任を受けて教育長だけが出るというわけではないということです。

上田委員長 それでは、報告案件の方にまいります。

● 報告第10号 平成27年加賀市成人式の開催結果について
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 新しい形を始めたわけですから、どうなるかなという思いもあつたんですけども、おおむね順調にいきましたね。何か感想ご意見ありませんか。

では、次に参りたいと思います。加賀温泉郷マラソン2015の開催結果について、奥村室長お願いいたします。

- 報告第11号 加賀温泉郷マラソン2015の開催結果について
奥村室長 資料に基づき説明

上田委員長
山下委員

ご苦労様でした。何か、感想ご意見その他ございませんか。

1つだけよろしいでしょうか。大変お疲れ様でございました。

地元からは、なかなか厳しい意見もいただいたりしましたが、それはもちろん出ることだというのは承知の上で開催したと思いますので、私も、ランネット拝見させていただきました。良い意見がたくさんあるんですがランネット自体のコメントというのが少ないんですね。例えばこういうのに参加された方には是非コメントをくださいというようなことをお願いしておく、いろんな意見が、またマイナス点も出てくると思うんですが、そうするとまた次の大会、おそらく加賀温泉郷マラソン、金沢マラソン、能登マラソンというのも継続していかなければいけないような感じだと思いますので、そういう配慮があると、また良い意見が出てくるのではないかなという意見でございます。

上田委員長

他、何かございませんか。

大成功に終わったように思いますが、終わってから、まだ日がそんなに経っておりませんので、まだこれから反省その他コメントいただけるんじゃないかと思っております。それを次回、大いに役立ててさらに良い大会になるように頑張ってくださいと思います。

その他にまいります。

石川縣市町教育委員会連合会定期総会について、お願いします。

- 石川縣市町教育委員会連合会定期総会について
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長

市民文化講演会について、お願いします。

- 市民文化講演会について
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長

5月27日ですね。ご都合付く方は是非お願いしたいと思います。

加賀市議会定例会（6月）会期について、お願いします。

- 加賀市議会定例会（6月）会期について
梶谷課長 資料に基づき説明

- 大名細川家の茶席と加賀九谷焼展について
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 その他のその他にまいります。

- 全国学力・学習状況調査の結果の公表について
山田次長 資料に基づき説明
- キクザクラの新品種発見について
田嶋課長 資料に基づき説明

上田委員長 今、丁度、見ごろなんでしょうか。

田嶋課長 今、見ごろです。通年は、5月の連休が見ごろなんですが、今年は暖かいせいか開花が早くて、今行っても十分です。

上田委員長 是非一度行きたいですね。

他ございますか。

梶谷課長 では、次回の予定について。

次回は5月11日の臨時会で、その時に次の定例会の日にちを決めたいと思います。

上田委員長 それでは、第4回定例会を終了いたします。

ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。